

株式分割に関する基準日設定公告

2026年4月14日

株主各位

徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39 番地 1
株式会社グリーンエネルギー&カンパニー
代表取締役社長 鈴江 崇文

当社は、2026年4月8日（水曜日）の取締役会において、2026年5月1日（金曜日）をもって当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2026年4月30日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、本株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年5月1日（金曜日）をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を現行の1,280万株から3,840万株に変更することをあわせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせ および ご注意

- 2026年5月1日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2) 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 東京都府中市日鋼町1-1
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話料無料）